

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

開催日時	令和4年3月4日(金)	開会 10:15 閉会 11:45
開催場所	市庁舎 4階 401 会議室	
出席者	構成員	<p>小浜市長 松崎 晃治</p> <p>小浜市教育委員会</p> <p>教育長 窪田 光宏・同職務代理者 山崎 正博・委員 上田 俊彦・委員 村上 郁子</p> <p>委員 桂田理津子</p>
	事務局	<p>【教育委員会】</p> <p>教育部長 檀野清隆・教育部次長（生涯学習スポーツ課長） 澤谷欣弘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 内田靖彦 ・教育総務課GL（古跡修聡・福田雅一）・生涯学習スポーツ課（栗原直希）
<p>1 開会</p> <p>事務局</p> <p style="margin-left: 20px;">ただ今から令和3年度第2回小浜市総合教育会議を開会します。</p> <p style="margin-left: 20px;">なお、本日の会議終了は、12時00分を予定していますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>2 協議</p> <p>事務局</p> <p style="margin-left: 20px;">それでは、早速、協議事項に入らせていただきます。</p> <p style="margin-left: 20px;">議長につきましては、本会議の設置者であります松崎市長にお願いいたします。</p> <p>市長</p> <p style="margin-left: 20px;">まず、開会にあたりまして一言挨拶させていただきます。</p> <p style="margin-left: 20px;">本日は、総合教育会議を招集させていただきましたところ、教育委員の皆様には公私ご多忙のなかお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p style="margin-left: 20px;">日頃は、本市教育行政の推進に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p style="margin-left: 20px;">さて、本日は令和3年度第2回総合教育会議として、本市教育行政の課題3点を協議することとなっています。</p> <p style="margin-left: 20px;">協議事項の一つ目は、部活動改革について、</p> <p style="margin-left: 20px;">二つ目は、嶺南地域教育プログラムについて、</p> <p style="margin-left: 20px;">三つ目は、小浜市教育に関する大綱の改正について、でございます。</p> <p style="margin-left: 20px;">また協議事項以外のことでも、教育委員の皆様と活発に意見を交わし、本市の教育行政がより良いものとなるよう努めてまいりますので、ご協力</p>		

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

のほどよろしくお願いいたします。

市長

それでは、会議次第に基づき、議事を進めます。

まず、協議事項1 部活動改革について、事務局から説明をお願いします。

<生涯学習スポーツ課説明>

市長

ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして意見交換を行いたいと思います。ご意見、ご質問など何でも構いませんので、挙手のうえご発言をお願いします。

窪田教育長

アンケート調査結果についてですが、都市部と地方で割合の違いはわかりますか。

事務局

この調査は、都市部と地方とを分けて行っていませんので、集計結果についても割合の違いはわかりません。

窪田教育長

アンケート結果の数値を見て、違和感を感じています。部活動の加入率が都市部と地方ではかなり開きがあり、東京、大阪などの大都市圏内では、子どもが学校部活動に加入している率が60%程度ということも聞いています。一方、本市では、以前は、加入率はほぼ100%で、現在でも90%を超えています。そういった中で、部活動に関する子どもたちの意識、保護者の意識、教員の意識が、国全体の調査結果とどの程度開きがあるのか気にもなっています。今後の確かな取り組みにつなげていくためにも、本市の実態をアンケート等によってしっかりと把握した上で、地方にあった改革としなければなりません。大きな方向性としては、国の改革案は理解できますが、どこか都市中心的に進んでいる感じを持っています。地方にもっと目を向けた、地方の現状に合った改革案が示される必要があり、何よりも子どもたちにとってより良い改革となるようにしていくことが大切であろうと思います。

上田委員

部活動は教育課程外の活動ということで先生方に負担がかかっているということは事実であると思います。その中で、地域スポーツクラブに移行した場合に、子どもにとっての影響、学校への影響、地域への影響に関するメリットやデメリットを検討されていることと思いますが、平日は学校で行い、休日に地域スポーツクラブで行うことで、指導者が変わるといったことが生徒のメンタル面などに影響しないでしょうか。生徒が地域スポ

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

一ツクラブの方がやりがいがあるという場合や反対に学校の方が効果があると感じる場合があり、気持ちが揺らいでしまうことがあるのではないのでしょうか。同じ指導を学校でも、地域スポーツクラブでもできれば問題はないと思います。学校管理下でない休日の場合の安全面の責任の所在は、ということも考えなければならぬと思います。

事務局

平日と休日での指導方法などが異なることへの影響は考慮しなければならないと思います。メリットとしては、学校の指導では実現できない専門性をもった指導ができることが挙げられますが、そのあたりは現場の意見を把握するアンケート結果によって詰めていきたいと思っています。

山崎代理者

現状として、本市で移行ができそうな団体はあるのでしょうか。

事務局

休日の受け皿として確実に対応できる団体は、指導者の確保や受益者負担の問題などの面で難しいと考えているところが多く、現状ではないということです。合同部活動という形では進めていきやすいと考えています。

上田委員

合同部活動が実施されたときに、中体連の大会にはどのような形で参加するのでしょうか。

事務局

現在、スポーツ庁では、大会参加への要件緩和について議論をされています。今後、様々な形での大会参加ができやすくなるものと思っています。

上田委員

大会へ参加できるのであれば、合同部活動に参加する生徒も目標に向かって頑張れるのではないかと思います。

窪田教育長

現在の学校部活動の枠組みの中でも、一部の個人種目では、地域スポーツクラブに所属しながら、大会へは所属学校名で出場できるものがあります。代表的なものは、水泳競技です。県内の公立中学校で水泳部が存在する学校は、3校のみですが、県の中体連の大会には様々な学校から参加があります。それらの学校では、地域スポーツクラブに所属している生徒が、所属学校名で参加しており、地域スポーツクラブ名では、中体連の大会に参加できないしくみとなっています。このため、大会に参加するために引率する教員が必要となっています。陸上競技でも同様の方法で大会に参加しています。団体種目では、このような方法での参加が困難だと思いますが、中体連の大会のしくみを変えていくことについて、国でも検討が進められているということです。

また、合同部活動ですが、本市は、地域スポーツクラブへの移行が議論となる以前から、所属部員数の減少により、単独校で部活動ができなくなってきており、例えば小浜中学校では、柔道部ですが、柔道教室に通っていて、中学校でも柔道が続けたいと希望する児童に対して、中学校での活

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

動の場がなくなるということ为解决するため、学校部活動の枠組みの中で考えたものが、小浜第二中学校柔道部との合同部活動ということでした。その際に、柔道連盟の方々とも話し合いの場を持ちましたが、たくさん課題も見えてきました。指導者としての資格更新に必要な時間の確保や経費の負担をどうしていくのかということ、また、仕事と部活動指導の両立はかなり困難が大きいということもあげられました。学校部活動の枠組みを超えて地域スポーツクラブへの移行を考えると、さらに解決しなければならない課題が加わると思います。それらの課題を1つ1つ解決していくことが今後、重要であると思います。

村上委員

義務教育期間である中学校の部活動では、教員が顧問として指導にあたっていただいていることは、保護者としては、技術的なことは別として、教育的な指導をしていただけるという安心感をもっています。地域スポーツクラブへの移行ということですが、何か問題があったときに、教育委員会や学校はどのように関与していくのでしょうか。

事務局

地域スポーツクラブへの移行の課題として、活動中の事故等の最終責任者の所在、活動場所として学校施設を利用した場合に教員以外の指導者がどのように対応するのかなどを挙げていますが、それぞれの課題には、学校現場と相談して対応していくことになると考えています。

市長

ほかに、ご意見などはございませんか。
ないようですので、一つ目の協議事項は、ここまでとさせていただきます。

市長

それでは次に協議事項2 嶺南地域教育プログラムについて、ですが、このことにつきましては、教育長より説明をお願いします。

事務局

<教育長説明>

市長

ただいま教育長から説明がありましたが、これについて意見交換を行いたいと思います。ご意見、ご質問など何でも構いませんので、挙手のうえご発言をお願いします。

上田委員

嶺南の市町の教育長が集まってこのような仕組みづくりをしていただいたということに、これからの生徒にとってとても有意義なものとなると思います、大変ありがたいと思っています。

桂田委員

3年時の主免教育実習と4年時の副免教育実習ではどのような違いがあるのでしょうか。

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

窪田教育長	実習期間が異なります。3年時の主免教育実習は4週間で、4年時の副免教育実習は2週間です。4年時の副免教育実習は、実習先は、嶺南地域内の小中学校で受けることとなります。これまでの教育実習生の受け入れに加えて、20名が嶺南教育プログラムにより嶺南地域内の小中学校で教育実習を受け入れることとなり、多くの学生の対応となるため、嶺南地域市町の協力体制が重要となります。
桂田委員	これまでの副免教育実習も、地元で受け入れることになっていたのでしょうか。
窪田教育長	これまでは、福井大学の付属小中学校で受け入れをしていました。
窪田教育長	今後、このプログラムを実行するにあたりまして、受け入れ体制も大事になってきますし、他市町との連携が必要となってきます。小浜市としては、できる限りの支援を教育委員会として講じてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いします。
市長	ほかに、ご意見などはございませんか。 ないようですので、二つ目の協議事項は、ここまでとさせていただきます。
市長	それでは次に協議事項3 小浜市教育に関する大綱の改正について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<教育総務課説明>
市長	ただいま事務局から説明がありましたが、これについて意見交換を行いたいと思います。ご意見、ご質問など何でも構いませんので、挙手のうえご発言をお願いします。
窪田教育長	大きく変わった個所は、小浜市の教育が育む資質・能力を示した図表を、当初示したものよりもシンプルでわかりやすいものにしたということであり、その図の説明文を加えたというものです。なお、現在、大綱に基づいて策定中の教育振興基本計画案には、影響のない変更としています。
山崎代理者	大変分かりやすくなったと思います。
市長	ほかに、ご意見などございませんか。 ないようですので、この件については、改正案のとおり改正することとしてよろしいでしょうか。 (異議なし) 本日本日の案件は以上ですが、その他として教育委員の皆さんから何か

令和3年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

ございましたらご発言ください。

窪田教育長

コロナ関係の状況ですが、県内では2月から連日200名以上の感染者がでており、最近では300名以上の感染者がでています。本市においても児童生徒の感染者がでていますが、各学校の取り組みの徹底もあり、クラスターの発生には至っていません。また、休校等の措置も学級閉鎖など最低限に留めています。今後、卒業式を控えており、各学校では、感染対策の徹底を図りながら、卒業生がすばらしい卒業の日を迎えられるよう努力しているところでございます。

市長

ないようですので、これをもちまして令和3年度第2回小浜市総合教育会議を終了します。長時間にわたりありがとうございました。